

随意運動介助型電気刺激装置 (IVES)

を使用される方へ

—患者さん説明用—

IVESについて

随意運動介助型電気刺激装置 (IVES) とは、脳卒中等による運動障害の改善を目的とした電気刺激装置です。当院ではPASシステム GD-601 (OG技研社製) という装置を利用し、歩行訓練、上肢機能訓練を行い、運動麻痺の回復を促す治療を行っています。

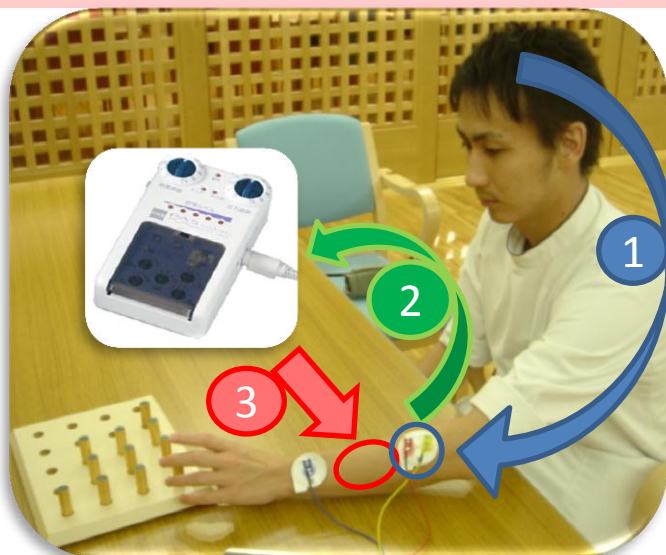
①運動指令
(麻痺した手足を動かそうとする)

②麻痺した手足を動かそうとした時の力を感知します。

③力の強さに応じた電気刺激を麻痺筋に与え動かそうとする力を増幅してくれます。

◆ 安静時にも、手足が動かない程度の微弱な電流が流れ続けます。電気刺激の強度は、ビリビリとしますが不快にならない程度に調節します。

※ 効果には個人差がありますが、手足が動かし易くなり、物を掴むなどの動作がし易くなります。



適応

- ・ 脳卒中等により運動麻痺を呈している方
- ・ 麻痺した手足が僅かでも動かせる方 (表面筋電を記録できる方)
- ・ 日常での意思疎通が可能な方

※麻痺した手足が動かせない方 (表面筋電が記録できない方) は適応となりません。

除外項目 (下記項目にあてはまる方はこの治療の対象となりません)

- ・ ペースメーカー等の体内埋込型電子機器を使用されている方
- ・ 刺激部位に創傷・はん痕・発疹・潰瘍・感染症等の皮膚症状がある方
- ・ 重度の感覚障害がある方
- ・ 認知症、高次脳機能障害等によって治療が困難な方
- ・ 刺激部位周辺に金属や透析シャントなどの体内異物がある方
- ・ コントロール不良のてんかんのある方
- ・ 刺激部位周辺に静脈もしくは動脈血栓症又は血栓性静脈炎のある方
- ・ 重度の心臓疾患のある方 (医師と要相談)
- ・ 有熱性、炎症性疾患 (特に刺激部位周辺) を呈している方
- ・ 刺激部位周辺に悪性腫瘍を呈している方 (それ以外の部位または、乳がんオペ後などの方は医師と要相談)
- ・ 妊婦または妊娠の可能性のある方

※上記に加え、さらに詳細な評価をさせていただいたうえで治療が可能か判断いたします。